

**「令和6年度第4四半期の電話のユニバーサルサービス交付金の算定方法の在り方」答申(案)
に対する意見及び意見に対する考え方(案)**

■ 意見募集期間：令和7年2月14日(金)から同年3月17日(月)まで

■ 案件番号：145210449

■ 意見提出数：3件(法人・団体：3件、個人：0件)

※意見提出数は、意見提出者数としています。

■ 意見提出者：次のとおり

受付	意見提出者
1	ソフトバンク株式会社
2	楽天モバイル株式会社
3	KDDI株式会社

意見	考え方(案)	案の修正
<p>● 意見1 (答申(案)全般についての意見)</p> <p>「令和6年度第4四半期の電話のユニバーサルサービス交付金の算定方法の在り方」答申(案)の各検討事項に対する令和6年度第4四半期の対応方針に賛同いたします。</p> <p>「3. 今後に向けて」に記載のとおり、令和7年度以降(令和7年4月以降)における第一種交付金の算定方法の在り方について検討を行う際には、今回の議論において提示された事業者の意見も踏まえ、丁寧な議論を行っていただくことを要望いたします。 【KDDI株式会社】</p>	<p>(意見1及び2に対する考え方)</p> <p>いただいた御意見については、本答申案に対する賛同の御意見として承ります。</p> <p>なお、本答申案「3. 今後に向けて」に記載のとおり、令和7年度以降における第一種交付金の算定方法の在り方についての検討に当たっては、総務省において、丁寧な議論を行うよう努めるべきであると考えます。</p>	無
<p>● 意見2 (検討事項全般及び「今後に向けて」についての意見)</p> <p>令和6年度第4四半期の第一種交付金の算定方法の在り方について、本答申において整理された内容に賛同いたします。</p> <p>令和7年度以降の第一種交付金の算定方法の在り方については、本答申案の検討事項であるLRICモデルにおけるメタル回線の光回線への置き換えの実施要否や、アクセス回線の設備配置ロジックの改定に伴う影響について、本答申案において整理された通り、今後の審議会において丁寧に議論が必要なものと考えます。</p> <p>特に、メタル回線の光回線への置き換えについては、「IP網への移行後の音声接続料の在り方答申(令和6年6月17日)」において、「接続料原価への影響だけでなく、基本料との負担割合や、ユニバーサルサービス制度において交付金の算定対象となるコストへの影響についても整理する必要がある」ことが指摘されており、第一種交付金の算定方法および接続料算定双方にまたがる検討課題であることから、より丁寧な議論を要するものであり、迅速に議論を開始する必要があると考えます。 【ソフトバンク株式会社】</p>		
<p>● 意見3 (検討事項1についての意見)</p> <p>「令和6年度第4四半期の補填額の算定については、第8次PSTN-LRICモデルを用いずに、第9次IP-LRICモデルのみで算定することが適当である」(P4)とされているのは、第9次IP-LRICモデルが現状では最新のモデルであるためと認識しています。</p> <p>他方、既に全ての事業者においてPSTNマイグレーションが完了していることから、第9次IP-LRICモデル自体が「現時点で最も低廉で効率的な設備と技術によりネットワークの構築や運営を仮想して費用を算定する方式」(第82回長期増分費用モデル研究会(令和6年11月6日)資料1「令和7年度接続料算定に用いる入力値の見直し」P8)という長期増分費用モデルの定義に合わなくなっているものと思料します。</p> <p>そのため、長期増分費用モデル研究会等において、現状考えられる最適な次期モデルを速やかに作成して頂きたいと存じます。 【楽天モバイル株式会社】</p>	<p>(意見3に対する考え方)</p> <p>令和6年度の第4四半期のみと同年度の他の四半期とは異なる算定方法を適用することは、第一種適格電気通信事業者や支援機関等における補填額や第一種交付金・第一種負担金の算定作業に過大な負担を生じさせることとなることから、妥当でないと考えます。</p> <p>一方で、本答申案「3. 今後に向けて」に記載のとおり、令和7年度以降における第一種交付金の算定方法の在り方についての検討に当たっては、総務省において、丁寧な議論を行うよう努めるべきであると考えます。</p>	無

<p>● 意見4（検討事項2についての意見）</p> <p>「令和7年1月から令和10年3月までの接続料算定方法として第9次IP-LRICモデルの適用に当たり実際に設置されている回線種別（メタル回線）に基づき接続料を算定することが妥当であるとの（略）考え方に鑑みれば、令和6年度第4四半期の補填額算定についても同様に、実際に設置されている回線種別（メタル回線）に基づくことが妥当である」（P6）とされているのは、現時点で最新の接続料算定方法においてメタル回線に基づく算定を行うこととされているためと認識しております。</p> <p>他方、PSTNマイグレーションによるIP網への移行も完了したことから、「現時点で最も低廉で効率的な設備と技術によりネットワークの構築や運営を仮想して費用を算定する方式」（第82回長期増分費用モデル研究会（令和6年11月6日）資料1「令和7年度接続料算定に用いる入力値の見直し」P8）という長期増分費用モデルの定義に合う新たなモデルが必要であると思料します。</p> <p>そのため、接続料の算定等に関する研究会等において速やかに本件を議論して頂きたいと存じます。</p> <p style="text-align: right;">【楽天モバイル株式会社】</p>	<p>（意見4に対する考え方）</p> <p>御意見のあった接続料の算定については、本意見募集の対象ではありません。</p> <p>なお、IP網への移行後（令和7年1月以降）の音声接続料の在り方については、総務省から諮問がなされ（令和5年10月2日付諮問第1237号）、既に当審議会から答申をしています（「IP網への移行後の音声接続料の在り方」令和6年6月17日情報通信審議会電気通信事業政策部会答申）。</p>	<p>無</p>
--	--	----------

（以上）